

別表第1

種類等	実施時期	対象機関	計画数	監査対象期間	
財務監査・行政監査(定期監査)	一般会計・特別会計	(第1次) 4月下旬 ～5月中旬	地方出先機関(前期)	18	原則令和元年度(2019年度)とする。
		(第2次) 6月上旬 ～7月上旬 (工事監査を含む。)	広域本部・地域振興局等	16	
		(第3次) 6月上旬 ～8月下旬 (工事監査を含む。)	本庁各課、各種委員会等 警察本部	101	
		(第4次) 10月上旬 ～11月中旬	地方出先機関(後期) 警察署	49	
		(第5次) 11月下旬 ～1月下旬	県立学校	68	
	公営企業会計	6月	企業局	1	
			病院局	1	
	小計			254	
	財政援助団体等監査	10月上旬 ～2月上旬	出資・補助金交付を受けた団体等	30	
	合計			284	

(注1) 上記に加え、代表監査委員が必要があると認めるときに監査を実施する(随時監査)。

(注2) 組織改編等により、対象機関及び計画数に変更が生じる場合がある。

(注3) 上記の対象機関名は、別表第3のとおり。

別表第2

種類	実施時期	対象機関
決算審査	6月～8月	出納局(会計課)、企業局、病院局
例月出納検査	毎月	土木部(下水環境課)、出納局(会計課)、企業局、病院局
基金運用審査	6月～8月	教育庁(文化課)
健全化判断比率等審査	6月～8月	総務部(財政課)